

健康食品事業者に対するアンケート調査項目(案)

<回答に際しての注意点>

今回のアンケートで使用している「健康食品」とは、厚生労働省の個別の許可を受けた特定保健用食品以外の「健康食品」について対象としています。

なお、取扱商品が複数の場合には、一番多いと思われる番号を選んでください。

1 取扱っている健康食品の安全性について、どのような根拠に基づいて判断をしていますか。

健康食品（製品）の安全性に関するヒトの臨床試験の結果

健康食品（製品）の安全性に関する動物を用いた毒性試験の結果

使われている食品素材の安全性に関するヒトの臨床試験の結果

使われている食品素材の安全性に関する動物を用いた毒性試験の結果

使われている食品素材の安全性に関する文献

使われている食品素材の安全性に関する専門家の意見

一般的に使用されている食品素材である（既に同様なものを他社が販売している。）。

製造者等他の会社に任せているので、自分のところで判断していない。

その他（具体的に： _____）

2 貴社の製品（健康食品）の品質を確保するため、どのような取組みを行っていますか（製造者の方のみお答えください。）。

自主的にGMPを実施している。

製造後、指標となる成分を測定している。

製品の原材料混合比を固定している。

異物の混入防止のための取組みを行っている。

特別な取組みは行っていない。

その他（具体的に： _____）

3 消費者から次のような安全性に関する問合せがあった場合、どのような対応をとっていますか。今までにこのような問い合わせがない場合でも、想定してお答えください。

「貴社で扱っている健康食品は、安全なのでしょうか？」

健康食品（製品）の安全性に関する試験結果（文献等を含む。）について説明する。

使われている食品素材の安全性に関する試験結果（文献等を含む。）について説明する。

今までその健康食品（製品）を食べて問題があった人はいないから大丈夫だと説明する。

食品なので大丈夫だと説明する。

今までこのような問合せがあったことがないのでわからない。

その他（具体的に： _____）

- 4 消費者から次のような安全性に関する問合せがあった場合、どのような対応をとっていますか。今までにこのような問い合わせがない場合でも、想定してお答えください(複数回答可)。

なお、当てはまるもの全てに を付けてください。

「貴社で扱っている 健康食品を食べて具合が悪くなった。」

病院に行くことを勧める。

最寄りの保健所に行くことを勧める。

具体的にどのような状況でそのようになったのか、詳しく話を伺う。

今まで当社の健康食品を食べた人で具合が悪くなった人はいないため、その健康食品の問題ではないのではないかと説明する。

よくわからない。

その他(具体的に：)

- 5 健康食品の機能は、どのような根拠に基づいて判断していますか。

健康食品(製品)の機能に関するヒトの臨床試験の結果

健康食品(製品)の機能に関する動物を用いた試験の結果

使われている食品素材の機能に関するヒトの臨床試験の結果

使われている食品素材の機能に関する動物を用いた試験の結果

使われている食品素材の機能に関する文献

使われている食品素材の機能に関する専門家の意見

健康食品(製品)で効果のあった人がいる。

一般的に効果があると言われている(既に同様なものを他社が販売している。)。

その他(具体的に：)

- 6 健康食品の機能について消費者から問合せがあった場合に、どのような対応をとっていますか。今までにこのような問い合わせがない場合でも、想定してお答えください。

健康食品(製品)の機能に関する試験結果(文献等を含む。)について説明する。

使われている食品素材の機能に関する試験結果(文献等を含む。)について説明する。

今までその健康食品(製品)を食べた人がどのような結果であったか説明する。

その他(具体的に：)

- 7 健康食品を取扱っている事業者の役割として、どのような責務があると考えていますか(複数回答可)。

健康食品についての正しい情報を伝える責務がある。

消費者のニーズにあった健康食品を提供する責務がある。

安全な健康食品を提供する責務がある。

美味しい健康食品を提供する責務がある。

健康食品の適切な使用(健康を保つためには、適正な食生活を行うことが大切であり、健康食品は補助的に使うことが大切である。)について伝える責務がある。

利益の追求を第一に考えるのが事業者の責務である。

その他(具体的に：)

8 取扱っている健康食品の表示の確認（法律を遵守しているかどうか）は、どのように行っていますか。

自社で行っている。

他の会社に頼んでいる。

保健所などの行政機関に確認に行っている。

特に行っていない。

その他（具体的に： _____）

9 取扱っている健康食品の成分の確認（薬事法に抵触するような成分や有害成分が含まれていないかなど）は、どのように行っていますか（複数回答可）。

有害成分（医薬品成分、その他アルカロイド等）の有無の試験の実施

食品衛生法上問題となる金属や菌の試験の実施

原材料が何であるか（医薬品に該当する素材を使っていないか）の確認

特に何も行っていない。

その他（具体的に： _____）

10 取扱っている健康食品に、その製品に応じて利用する時の注意事項を表示していますか（複数回答可）。

子供、妊産婦、高齢者などに対する注意事項を表示している。

特定の疾病を持っている人に対する注意事項を表示している。

特定の医薬品との相互作用についての注意事項を表示している。

飲食後に異常が生じた時の対応について表示している。

「一度に多量に使用しないこと」など、使用量や使用方法に関する注意事項を表示している。

その他（具体的に： _____）

11 取扱っている健康食品に、栄養成分表示（健康増進法に基づく表示）を行っていますか。

全製品に行っている。

表示義務のある栄養成分を記載してある製品のみ行っている。

特に行っていない。

その他（具体的に： _____）

12 消費者の相談窓口を設置していますか。

消費者専用の相談窓口を設置している。

専用の相談窓口は設置していないが、問合せには対応している。

設置していないし、対応もしていない。

その他（具体的に： _____）

13 12で 消費者専用の相談窓口を設置していると回答した方にお尋ねします。窓口には、どのような人を設置していますか（複数回答可）

薬剤師

栄養士

消費生活アドバイザー

NR(栄養情報担当者)、食品保健指導士、日本サプリメントアドバイザーなど

その他（具体的に：

）

属性をお答えください。

会社名： _____

住所： _____

電話番号： _____

担当者名： _____

従業員数： _____

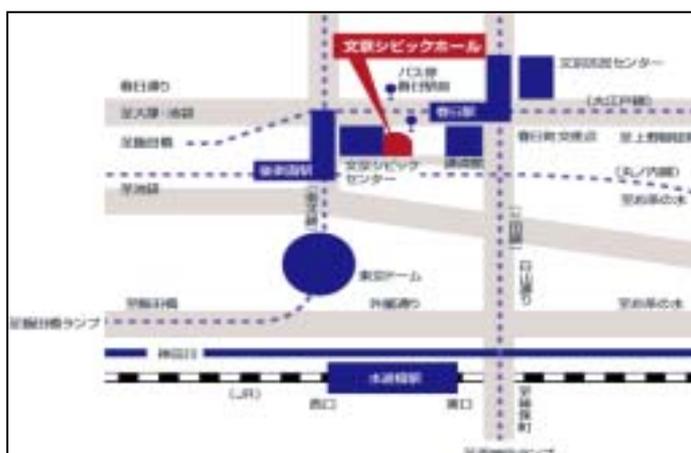
主な取扱商品（当てはまるもの全てに をお願いします。）

：特定保健用食品・ビタミン補給用サプリメント・ミネラル補給用サプリメント
ダイエット食品・植物成分・ハーブ含有食品・酵母・乳酸菌類含有食品
天然酢・食物繊維・動物性エキス・キノコ・プロポリス類・健康茶・健康飲料
その他（ _____ ）

健康食品取扱事業者講習会

健康食品取扱事業者講習会は、東京都が健康食品を取り扱う事業者等を対象に、健康食品の取扱いに関係する各関係法令の周知徹底、健康食品による危害の未然防止、表示広告及び販売方法の適正化を図ることを目的として実施しているものです。

- 1 日時 平成16年12月16日（木曜日）
午前9時45分から午後4時30分まで
- 2 会場 文京シビックホール 大ホール（文京区春日1-16-21）
東京メトロ丸の内線・南北線 後楽園駅よりすぐ
都営地下鉄三田線・大江戸線 春日駅よりすぐ



- 3 プログラム（予定）
 - 9:45 開会の辞
事務連絡
 - 10:00 健康食品と景品表示法について（仮題）
 - 11:00 「健康食品」に係る制度のあり方に関する検討会の提言について（仮題）
 - 12:15 休憩
 - 13:30 事例紹介
 - 14:45 休憩
 - 15:00 事例紹介
 - 16:15 質疑応答
 - 16:30 終了